

さとうけししりょう
佐藤家資史料

■指定年月日／平成21年3月26日
■所在地／松前郡松前町字神明30番地
■管理者／松前町



左／文書及び腕章(男破魔・破魔児)

<刀>

上／佐藤家刀剣(兼光)

中／佐藤家刀剣(常陸国助共)

下／佐藤家刀剣(備前國住長船清光)



「佐藤家旧事記」によれば、佐藤家は武田信廣に従属し、道南十二館のうちの中野館の佐藤^{すえのり}季則を家祖とする。寛文期(1660年代)の2代宗郷は町奉行を務めていたが、登城中に奉行所が失火により焼失しその責任をとり自害した。また、7代^{じゆんじ}準治は、御用向きに^{そりやく}麁略があり生害するが、その際^{かいしゃく}介錯をした小林兵吾の使用した刀が、「長船清光」であった。嘉永元年(1848)に松前に来遊した水戸藩永井源兵衛二男直次郎は、10代佐藤直次郎^{すえなお}季直と改め佐藤家を相続し、後に男破魔^{おはまただのり}唯則と称した。このとき所持していた刀が「常陸国助共^{ひたちくのくにすけとも}」である。その後、箱館戦争時に男破魔は四番隊長となり、息子の破魔児とともに出陣し、隊旗や隊長旗を残した。後に、破魔児は松前子爵に仕えることになった。

本資史料は、7代準治から10代男破魔に関連したものが主体であり、これらの書簡や遺品を通して、幕末・維新期の動乱を知ることが出来る一括資料として重要である。